

## 公民(社会保障のしくみ)

生活が困難になったとき、個人にかわって国が生活の保障を行う制度を

① \_\_\_\_\_ 制度という。日本の① \_\_\_\_\_ 制度は、日本国憲法第25条1項の

② \_\_\_\_\_ 権(すべて国民は、③ \_\_\_\_\_ で④ \_\_\_\_\_ 的な⑤ \_\_\_\_\_ の生活を営む権利

を有する)と2項にもとづいて整備されてきて、⑥ \_\_\_\_\_、⑦ \_\_\_\_\_、

⑧ \_\_\_\_\_、⑨ \_\_\_\_\_ の4つを基本的な柱としている。

しかし、少子高齢化が進んでいる日本では、医療費や⑩ \_\_\_\_\_ 額が増えるのに

⑪ \_\_\_\_\_ が減るため、それらをまかなうための⑫ \_\_\_\_\_ 料と税収が減少して

いることが問題になっている。

高齢化の進展により、⑬ \_\_\_\_\_ 制度(40歳以上の人が入り、介護が必要に

なったときに介護サービスを受けられる)や⑭ \_\_\_\_\_ 制度(75歳以上の

高齢者は独自の保険に加入する)が導入された。

